

センターヤード屋上防水ほか改修業務仕様書

1. 業務目的

センターヤード屋根シート防水の補修箇所が経年劣化により剥がれ、めくれが生じ漏水が発生したためウレタン塗布防水で部分更新する。

また、屋根吊材の架台ジョイントシーリングが劣化しているため撤去新設する。

2. 業務場所

(1) 施設名：札幌市中央卸売市場 センターヤード

(2) 住 所：札幌市中央区北 12 条西 20 丁目

3. 業務期間

契約締結日から令和 4 年 12 月 22 日まで

4. 業務内容

漏水箇所に高靱性環境対応型ウレタン塗膜防水（田島ルフィン[®]（株）Go-Jin 同等品）

※同等品についてはシート防水への接着試験を行うこと

- | | | |
|----------------------------|------------------------------------|--------|
| (1) 高靱性環境対応型ウレタン塗膜防水（小面積） | 100 mm × 100 mm | 139 箇所 |
| (2) 高靱性環境対応型ウレタン塗膜防水（小面積） | 100 mm × 200 mm | 16 箇所 |
| (3) 高靱性環境対応型ウレタン塗膜防水（小面積） | 100 mm × 300 mm | 16 箇所 |
| (4) 高靱性環境対応型ウレタン塗膜防水（大面積） | 100 mm × 500 mm | 1 箇所 |
| (5) 高靱性環境対応型ウレタン塗膜防水（大面積） | 100 mm × 700 mm | 1 箇所 |
| (6) 高靱性環境対応型ウレタン塗膜防水（大面積） | 100 mm × 1,000 mm | 1 箇所 |
| (7) 高靱性環境対応型ウレタン塗膜防水（大面積） | 100 mm × 3,000 mm | 1 箇所 |
| (8) 高靱性環境対応型ウレタン塗膜防水（大面積） | 300 mm × 2,000 mm | 1 箇所 |
| (9) 高靱性環境対応型ウレタン塗膜防水（大面積） | 200 mm × 3,000 mm | 1 箇所 |
| (10) 高靱性環境対応型ウレタン塗膜防水（大面積） | 500 mm × 2,000 mm | 1 箇所 |
| (11) 高靱性環境対応型ウレタン塗膜防水（大面積） | 400 mm × 5,000 mm | 1 箇所 |
| (12) 高靱性環境対応型ウレタン塗膜防水（大面積） | 500 mm × 10,000 mm | 1 箇所 |
| (13) 大面積部ガラスメッシュ貼り増し費 | 田島ルフィン [®] （株）メッシュ UB 同等品 | 1 式 |
| (14) 吊材架台シーリング劣化部撤去新設 | 15 × 10 MS-2 | 270m |
| (15) その他協議による | | |

5. その他

撤去材は法令を遵守し適切に処理すること

6. 作業時間

平日又は休市日

7. 提出書類

(1) 完了時

- ①業務完了届 1部
- ②業務報告書（写真含む）1部

8. 環境に配慮した業務履行

受託者は、札幌市の環境方針の趣旨を理解し履行に努めること。

具体的には以下の事項について積極的に取り込むこと。

取組内容の具体例

取組項目	具体例
自動車利用の抑制	公共交通機関の優先利用、自転車の活用、自動車の相乗り、効率的な輸送手段へ転換（モーダルシフト）、走行ルートの短縮化、共同運行、その他
エコドライブの推進	アイドリングストップの推進、ふんわりアクセルの実施、エアコンの使用抑制、暖機運転の短縮、必要のない荷物を降ろす、日常点検の実施、その他
みどりの推進	事業実施で排出するCO ₂ を吸収・固定(カーボンオフセット)させるため植樹等緑化活動の実施、地域団体の植樹等緑化活動への参加・支援、その他
グリーン購入の推進	必要最小限の購入、環境に配慮した原材料・部品・製品・サービス等の優先的購入・調達、環境配慮に取り組む事業者からの優先的購入・調達、その他
省エネルギーの推進	省電力設備・製品の利用、エネルギーの高度利用（ヒートポンプ、コージェネレーション等）、施設の省エネルギー改修（ESCO事業等）、その他
新エネルギー、自然エネルギーの導入	太陽熱・バイオマス熱・地中熱・雪氷熱等の利用、太陽光発電・風力発電・バイオマス発電等の実施・利用、その他
廃棄物の発生・排出抑制、再使用、再生利用、適正処理	使い捨て商品の利用抑制（詰め替え商品や繰り返し使える製品の選択など）、過剰包装の抑制（包装紙・袋の削減、レジ袋の削減、梱包資材の削減・再使用など）、ごみ分別の徹底、不要となった紙類の資源化、廃棄物の適正処理、その他
環境法令の遵守	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法、土壌汚染対策法、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法、札幌市生活環境の確保に関する条例等の環境法令の適用確認及びそれら法令に基づく届出提出や規制基準・作業基準の遵守
自然環境の保全	事業に伴うみどりの減少の抑制、その他
環境産業の育成	地産地消の流通・消費拡大、間伐材残材の活用、その他
美化活動の推進	イベントに関わる清掃活動、その他

9. 留意事項

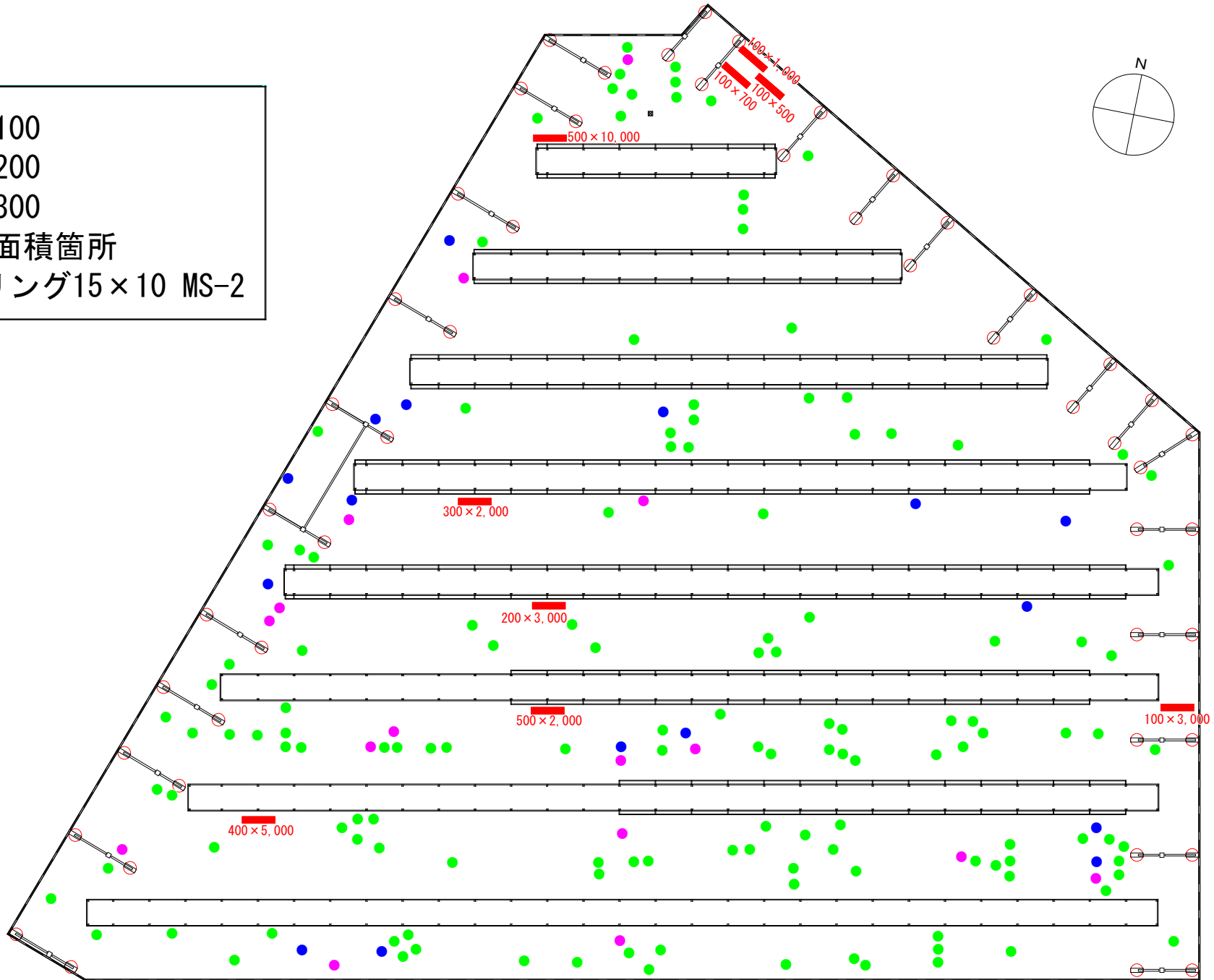
- (1) 業務の実施に必要な機器、工具、消耗品類は受託者負担とする。
- (2) その他疑義等は、担当職員と打合せること。



付近見取図

センターヤード屋根防水ほか改修業務 1/2

- 凡例
- 100 × 100
 - 100 × 200
 - 100 × 300
 - 大面積箇所
 - シーリング15 × 10 MS-2



漏水箇所平面図